

Ⅲ 小学校—多様性に配慮し、個々の児童を大切にす

「いちねんせいになったら・ともだちひやくにんできるかな・」

児童は、それまで過ごしてきた幼稚園・認定こども園・保育所等よりも大きな集団となる小学校生活に期待と不安を抱きながら入学してくる。学校には体の大きい6年生もいるし、小中一貫校や義務教育学校などでは中学3年生など年齢幅がある。教職員も大人数となり多様な職種の人がある。集団生活での決まりやルールも細かくなり、教科の学習も始まる。

集団の中で、多様な他者を認めながら、自分を知り自分をどうつくっていくかは、児童の成長に関わる課題である。学校は、多様な個性・能力、特有の生育の背景をもつ児童が、自分らしさを発揮して安心して生活できる環境をつくるのが大切である。新学習指導要領では、「児童の発達の支援」を行うとし、「ガイダンスとカウンセリングの機能を充実させること」と詳しく記述して指導の充実を図っている。(小学校学習指導要領解説 第3章第4節「児童の発達を支える指導の充実」)

小学校では、「みなと一緒に、同じ時間に」を求める場面が多くなる。しかし、こうした指導を苦手とする児童もいるし、同じ行動ができない児童を疎んじたりするようなことがあってはならない。従来の日本の学校は、一斉授業や画一的な指導を多く取り入れて学習効率や教育効果を高めてきた。しかし、今はAIの時代を迎え、多様な個性・能力を組み合わせ、他者と協働して新しい価値を創造していく力が求められる。新学習指導要領も時代の変化を踏まえ、その理念が変わってきている。

小学校においては、よりよい人間関係の中で現在および将来における自己実現を図っていくことができるよう、個々の児童の違いを尊重し、多様性を生かす教育を推進していくことが大切である。

1 個が大切にされ、安心感のある学級づくり

子供は、母親の胎内に宿ったときから周囲の人々に見守られ、この世に生を受ける。そして、その子のためにだけ用意された、願いの込められた名前と呼ばれながら成長していく。その発達の過程はその子特有のものであることに心して、教師は児童の指導にあたるのが大切である。

児童にとって、所属する学級は学習や学校生活の基盤となるところであり、伸び伸びと過ごせる楽しい場、自分の存在感を実感できる場、安心できる場でなければならない。そのため、児童一人一人は興味や関心などが異なることを前提に、児童が自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、自己肯定感をもちながら、日々の学校生活を送ることができるように学級経営の充実を図ることが大切である。学級経営で重要なことは確かな児童理解である。(学習指導要領総則 第4節 児童の発達の支援)

教師は、一人一人の児童を理解し、児童に寄り添う指導を心がけている。しかし、いじめ問題や不登校、児童虐待などの事例からも、教師には見えていない児童の実態や集団の姿があることに留意する必要がある。

過労死問題を契機に、各教育委員会・各学校で働き方改革が進みつつある。教師の勤務状況を改善することは喫緊の課題であるが、業務等の見直しによって生じた時間は、児童と向き合い、児童理解を深める時間に充てたいものである。中央教育審議会答申のタイトルの冒頭には、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための」と付されている。

従前にくらべて、諸会議や書類作成、研修等が増えて、教師が放課後などに児童と遊んだりお喋りしたりする時間がもてなくなっている。個々の児童を理解し、信頼関係を築くためにも、いじめ問題や不登校などの防止のためにも、授業時間以外の児童との触れ合いや語り合いは重要であり、教師が児童の多様性

を再認識することにもつながる。放課後に会議を設けずに児童とたっぷり付き合う日を設けている学校があるが、児童にきめ細かく対応できるようになり、保護者・地域の信頼も増しているという。

東京都小学校学級経営研究会では、「一人一人の力を高める学級づくり」を目指して、

- ・支持的な風土のある学級づくり
- ・言葉の力で子供が変わる
- ・ルールとリレーションを大切に学級経営
- ・学びを深め合う集団づくり

などについて研究し、その中で、Q-Uテストも活用した学級づくりの工夫をしている。

Q-Uテストとは、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のことで、以下の項目で構成されている。学校生活意欲尺度(やる気のある学級)

- ① 友人との関係、②学習意欲、③教師との関係、④学級との関係、⑤進路意識、学級満足度尺度(居心地の良い学級)

- ① 承認(教師や友達から認められているか)、②被害者(いじめや冷やかしを受けているか)、③ソーシャルスキル尺度(日常の生活を振り返る)

教師による観察だけでなく、こうした諸調査も活用して児童理解を深め、一人一人の児童に寄り添った温かな指導を行っていききたいものである。

2 ユニバーサルデザインの学習環境づくり

文部科学省調査(平成24年)によると、通常の学級に発達障害など特別な支援を必要とする児童が在籍する割合は約6.5%であった。多くの学級に、光や音などへの知覚過敏・知覚鈍麻、指示の聞き取りが苦手、特定のこだわりを持つ、自分の性に違和感をもつなど、多様な個性をもつ児童が在籍している。その児童の特性や生きづらさを理解し、適切な配慮とニーズに応じた支援をすれば、生活や学習面での困難が乗り越えられ、その工夫が他の児童にとっても効果的であることも分かってきた。そこで、ユニバーサルデザインの考え方で学習環境を整えることが大切となる。

さいたま市は、「年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、一人一人がその個性や能力を発揮し、自由に参画し、自己実現を図っていける社会を形成していく」とし、福祉や都市・交通の分野に限らず、あらゆる分野でユニバーサルデザインの考え方に基づいた取り組みを進めている。

さいたま市教育委員会は、市の指針に基づくとともに、インクルーシブ教育システム構築に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含め全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりや生活しやすい学級づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくりガイドブック」を作成している。

本ガイドブックでは、「障害を含む多様な教育的ニーズのある子どもを理解し、教室環境を整備し、学級づくり、授業づくり、生徒指導などに取り組むことが必要である」とし、学級づくりのポイントを

- 安心できる・居場所のある学級 ○整理された環境 ○明確なルール
- と示し、授業づくりのポイントを

- 授業構成の工夫 ○情報伝達の工夫 ○一人ひとりの学びへの対応

として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校における具体的な83の実践例を掲載している。

各地でユニバーサルデザインの授業づくりが実践されるようになってきた。実践が一部の教師、一部の

教室にとどまることなく、全校で共通理解を図り、全教室で行われることが、「安心できる学校」づくりのために大切である。

3 多文化共生の教育

学校に帰国児童や外国人児童、外国につながる児童などが多数在籍するようになってきている。法務省によると、日本に在留する外国人は平成30年6月末時点で約264万人であり、日本の総人口の約2%にあたる。特に本年4月施行の改正出入国管理法によって、新たな外国人が居住し、その子供たちが入学してくることが予想される。これまでのように、外国人の雇用が多い地域や同じ出身国の外国人が集住する地域だけでなく、どの学校においても、外国人児童や外国にルーツをもつ日本生まれの児童などへの指導をどのように行っていくかが課題となる。

小学校学習指導要領総則には、「日本語の習得に困難のある児童への通級による指導、通常の学級における日本の能力に配慮した指導、放課後等を活用した指導の工夫に努めるものとする」と記されている。

日本語の習得など言語の問題だけでなく、不適応が生じないよう、「教師自身が当該児童の言語的・文化的背景に関心を持ち、理解しようとする姿勢を保ち、温かい対応を図る」「当該児童を取り巻く人間関係が好ましいものにするよう学級経営等において配慮する」「課外において当該国の言語や文化の学習の機会を設ける」とも記されていることに留意したい。

横浜市立飯田北いちょう小学校は、近接地域に難民定住促進センターが設置されたことから、外国籍や外国にルーツをもつ児童が半数を超えて在籍する状況が続いており、グローバルな社会で活躍する人を育てたいという願いをもって、「多文化共生」を、大切な柱の一つとしている。

その基本姿勢を「日常的・継続的に多くの大人が児童を見守る」とし、全教職員による協力指導体制を整えるとともに、家庭・地域、ボランティア団体や大学関係者等と協働して、「一人ひとりが安心して通える学校、安心して生活できる学校」づくりを目指している。

具体的な実践としては、

- ・児童の実態に応じた日本語指導や生活適応指導。
- ・時間割を工夫し、国語と算数については徹底した少人数指導、学生ボランティアによる学習支援。
- ・学校だよりや校内掲示物の漢字にふりがな。
- ・戦争や内乱などで日本に逃れてきた方の協力による命と平和の学習。
- ・全校児童が通る廊下に、ベトナム、カンボジア、中国、ラオス、ブラジルなどの文化を展示する「みんなの国の文化紹介コーナー」を設置するほか、世界のあいさつの掲示など。
- ・母文化保持としてベトナム語教室の開催。
- ・希望する児童への放課後日本語教室。

これらの活動を継続するためには、横浜市教育委員会による人的措置が大きい。地域の様々な団体やボランティア、大学の研究者等との連携・協働など、学校としての努力もしている。また、保護者同士や保護者と地域の方々とのネットワークが、児童の健やかな成長、より安心して生活できる環境になることから、「まち」との連携・協働も大切にしている。

東京都港区には82か国の大使館があり、外国系企業も多く、120カ国の人々が住んでいて、区民の約8%が外国人という国際色豊かな街である（平成26年広報みなど）。港区は、「国際都市・港区」を掲げ、国

際人育成事業として、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培うとともに、小中学生の海外派遣、国内大学への留学、異文化体験授業、日本語適応指導などを行っている。

港区にある筈小学校には、海外帰国児童や外国人児童のための日本語学級が設置されている。日本語学級には専任教員が配置され、一人一人の実態に即して、日本語の習得のほか、日本の生活習慣や学校生活に慣れるようにサポートしている。

学校経営の柱を、①個々の児童の居場所と役割（認め合い）、②多様な考えを尊重（多様性）、③より高い目標に取り組む集団（再構築）を柱として、日本語学級の指導を充実させるとともに、学校全体で国際教育を推進している。

例えば、日本語学級と通常学級との交流活動を計画的に実施するほか、様々な国について学ぶ、年3回の「ワールド活動」、自分たちができる国際理解・国際貢献を考え実践する体験の場として「インターナショナルデー」などである。インターナショナルデーには、中国、グアテマラ、ノルウェー、ブラジル、カンボジア、モルドバなど多くの国のブースが設けられ、難民支援のブース、日本文化を体験できるブースもあって、筈小学校ならではの行事となっている。

4 多様な人との触れ合いや交流

生活科や総合的な学習の時間の新設は、児童が地域に出かけたり地域の方が学校の活動に参加したりするなど、学校と地域との垣根を低くした。各学校では、それぞれの実態に即して、地域の人々や関係機関、専門家と連携した多様な教育活動が展開し、様々な仕事に励む人々や人の生き方を知り、人間の多様性を考え、自己理解を深めるなどの教育成果を挙げている。

また、幼稚園や中学校、高等学校、特別支援学校などとの連携や交流も行われるようになって、多様な教育活動を通して成長した児童の姿を実感することも多くなった。

熊本市立出水南小学校は、熊本県立熊本支援学校に隣接しているという立地条件を生かし、交流及び共同学習を実施する活動を昭和56年度から40年近く継続している。

① 通常の交流

毎年4年児童が支援学校を訪れ、支援学校のパートナーと一緒に活動する。毎週火曜日の13時30分から13時50分まで年間を通して23回、同じパートナーと過ごすので、両校の教師は4月から打ち合わせを始め、パートナーの組み合わせを考え、活動の評価を行っている。思いやりの心や寛容性が育つなど、両校の児童が互いを理解し合い、成長の機会となっている。

② 交流集会

年2回、両校の全児童が小学校に集い、交流活動を行う。春は、学年ごとにテーマを発表したり、両校の校歌や「交流の歌」を歌ったりしている。秋は、5・6年生が中心となって、支援学校の児童も楽しめるよう、ルールや道具を工夫したゲーム等を実施している。

③ 教員間の連携

年度初めには、児童のパートナーを決めていくにあたっての配慮事項等について情報交換を行うとともに、実施内容の確認等を行っている。また、夏季休業日中には両校の教員が児童についての情報交換や日々の活動の振り返りを行って、改善点等を検討している。

こうした活動によって、思いやりの心や寛容性が育つなど、両校の児童が互いを理解し合い、成長の機会となっている。卒業生の中には、この取り組みを契機に特別支援学校の教員になった人もいる。取り組

みが39年にわたって綿々と受け継がれているのは、「互いを正しく理解し合い、助け合い、支え合う人間になってほしい」という強い願いが引き継がれているからである。

(平成29年日本教育会全国教育大会岐阜大会 大会報告書より)

東京都品川区は、全ての学校で小中一貫教育を実施している。

品川区立豊葉の杜学園は、施設一体型の義務教育学校である。児童生徒が社会の一員として生きていくために必要な基礎・基本を身に付ける義務教育の9年間に加え、保育所・幼稚園も含めた15年間の一貫教育で、日本の将来を支える人間を育てる教育を進めている。

豊葉の杜学園では、運動会や学習発表会を1～4年と5～9年の二つのまとまりで行っている。また、給食やエスコート登校、読み聞かせなどの異年齢の交流活動も大切にし、1～9年生が参加する全校活動も行っている。

豊葉の杜学園のこうした教育の成果は次のようである。

・子供が変わる

上級生が手本となることにより、穏やか、落ち着き、優しさ、生活指導の安定、問題行動の減少、不登校児童・生徒の減少

下級生が上級生にあこがれるようになり、目標、見習う、落ち着きが出て、いわゆる学級崩壊がない

・教職員が変わる

小中の溝がなくなり、情報交換や会話が増え、和やかで温かい雰囲気

9年間を見通した教育を意識するようになり、生活指導、学年を超えての協力

新たな発想やアイデアが生かされ、分掌組織や補習、学校行事の工夫

品川区立山中小学校は、コミュニティ・スクールの指定を受けており、保護者や町会、同窓会等を含めた方々が学校運営に参加している。その組織は、学校経営に参画する「山中応援団(校内教育協働委員会)」と、実際に学校の教育活動の支援を行う「山中ファミリー(学校支援地域本部)」であり、二つの組織が両輪となって教育活動を展開している。

山中小学校では、教職員全員が児童全員と向き合って指導することを大切にし、ユニバーサルデザインの学習環境や指導方法の一貫性、教科担任制等を取り入れている。また、保幼小の連携や異年齢の縦わり班活動、地域の方との触れ合いを通して多くの知恵や技術を学ぶ教育活動、保護者の協力による読み聞かせ等、様々な人々が学校教育に参加して、地域に愛される学校づくりをしている。

文部科学省はコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を推進しており、平成30年4月現在、5432校がコミュニティ・スクールとして学校教育を推進しており、幼稚園や高等学校、特別支援学校のコミュニティ・スクールも増加している。

コミュニティ・スクールとなっていない学校でも、地域と積極的に関わり、地域に開かれた学校づくりが行われている。新学習指導要領は、「開かれた教育課程」を理念の一つとし、「学校がその目的を達成するため、学校や地域社会の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること」と示している(小学校学習指導要領総則第2章第5節 学校運営上の留意事項)。

児童が多様な人々と触れ合い、交流する教育活動を工夫して実施していくことによって、他者への寛容

な心が育ち、折り合いながら共に生きていくことの大切さを身に付けていくと考えられる。

以上のほかにも、多様性を尊重した教育を推進するために次のことにも大切である。

- ・個々の児童に応じた学習課題や学習方法等、個に応じた指導の充実
- ・ペアやグループなど様々な大きさの集団での学習
- ・児童の興味・関心に応じた動的な活動や多様なメディアを活用できるワークスペースの設置、児童相互の触発作用が高まるような空間などの教室環境
- ・児童や教師たちが一緒に語り合うことができる、人間にやさしい学校施設
- ・学年を越えた縦割り集団やクラブ的な集団など、様々な集団の中での触れ合い
- ・教師の特性を生かしたチームティーチング

各教室には多様な児童が在籍している。教師から見た、いわゆる「気になる子、困った子」は、実は「困っている子」であり、特別な支援や配慮が必要な子である。

現在、インクルーシブ教育システムの構築が求められている。インクルーシブ教育とは、「全ての児童を包み込む教育」という意味で、障害の有無だけでなく、国籍の違い、家庭の貧困、日本語の習得状況など様々な状況にある児童に対して、適切な指導や必要な支援を行う教育のことである。

多様な児童、複雑で多様化する教育課題に対応していくためには、校長のリーダーシップによって校内体制を整え、共通理解を図って指導にあたるとともに、学校・家庭・地域が責任を分かち合い、連携協力しながら地域の子供の教育に取り組んでいく必要がある。また、少子高齢化が急速に進展し、学校には地域づくりの中核としての役割も求められている。学校に地域の多様な人々が集い、教育活動に参加することは、参加者の生きがいにつながるとともに、児童が社会の多様性、人間の多様性に触れる貴重な学びの機会ともなる。